

うりゅう

みんなにちは

議会であ

発行／雨竜町議会 編集／議会広報特別委員会



No. **207**
2021.11

- 定例会及び臨時会の審議結果…………… P2～4
- 一般質問 1名の議員が質問…………… P5～6
- 特別委員会報告
令和2年度各会計決算認定
及び決算審査特別委員会質疑応答…………… P7～12
- 行政常任委員会所管事務調査報告……………P13

令和3年 第3回臨時会

(開催日程：令和3年8月6日)

審議結果

議 件 名	結 果
令和3年度わかば団地公営住宅（第1期）建築工事の請負契約について 契約の目的 令和3年度わかば団地公営住宅（第1期）建築工事 契約の方法 指名競争入札 契約金額 2億4,618万円 契約の相手方 雨竜町字満寿32番地169 株式会社 池上木工 代表取締役 池上 充男	原 案 可 決

令和3年 第3回定例会

(開催日程：令和3年9月7日～9日)

審議結果

議 件 名	結 果
令和2年度雨竜町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/9 認定可決
令和2年度雨竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/9 認定可決
令和2年度雨竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/9 認定可決
令和2年度雨竜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/9 認定可決

議 件 名					結 果
令和2年度雨竜町の財政健全化判断比率の報告について					報 告 済
市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
雨 竜 町	—	—	8.4%	—	
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%	
財政再生基準	20%	30%	35%		
※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。将来負担比率についても負数となるため、「—」と表示しています。なお、実質収支は1億2,606万4千円の黒字、連結実質収支は1億2,910万5千円の黒字です。					
令和2年度雨竜町公営企業の資金不足比率の報告について					報 告 済
区 分	令和2年度	経営健全化基準			
雨竜町農業集落排水事業特別会計	—%	20%			
※赤字額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています					
雨竜町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について (雨竜町過疎地域持続的発展市町村計画(令和3年度から令和7年度)を策定するもの)					原 案 可 決
令和3年度雨竜町一般会計補正予算(第4号) (5,910万円を追加し、総額40億5,746万1千円とする)					原 案 可 決
令和3年度雨竜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) (220万5千円を追加し、総額5,019万1千円とする)					原 案 可 決
雨竜町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)					原 案 可 決
雨竜町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (雨竜町わかば団地地域優良賃貸住宅1棟8戸が竣工するのに伴い、本条例の一部を改正するもの)					原 案 可 決
新十津川町・雨竜町子どものいじめ対策委員会の共同設置に関する規約の一部を変更する規約について (新十津川町教育委員会事務局の移転に伴い、執務場所が変更となるため、本規約の一部を変更するもの)					原 案 可 決
雨竜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字満寿28番地136 柴垣 仁美 氏					同 意 可 決

一般会計補正予算

◇令和3年度一般会計補正予算（第4号）

これまでの予算に5,910万円を追加し、総額40億5,746万1千円とする。

（歳出の主な内容）

総務費	文書管理ソフト導入業務委託料	1,008,000円
総務費	公共施設個別施設計画策定業務委託料	20,000,000円
農業費	土壌分析機器購入費	1,350,000円
農業費	土地改良整備事業償還金基金積立金	20,000,000円
商工費	うりゅう商品券全戸配布事業取扱委託料	11,619,000円
商工費	道の駅受電設備改修工事費	2,500,000円

農業集落排水事業特別会計補正予算

◇令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

これまでの予算に220万5千円を追加し、総額5,019万1千円とする。

（歳出の主な内容）

農業集落排水事業費	維持管理基金積立金	2,205,000円
-----------	-----------	------------

意見書

第3回定例会で議員から提案された次の意見書について審議の結果、原案のとおり可決され、関係行政庁に郵送により提出しました。

○豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書

（要旨） 特別豪雪地帯における基幹道路の整備及び公立小中学校等の施設等の整備を促進するため、豪雪法第14条及び第15条の特例措置について10か年の延長を講ずるとともに、雪処理の担い手確保など豪雪地帯特有の課題に対し、柔軟に対応できる財政支援制度を創設するなど総合的な対策を実施するよう強く要望する。

【提出先：内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣】

○コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

（要旨） 地方自治体では、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、社会保障等への対応に迫られている。よって、地方税財源の充実に向けた対策をされるよう強く要望する。

【提出先：内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・内閣官房長官・経済再生担当大臣】

○国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

（要旨） 高規格道路から市町村道に至る道路ネットワークの計画的・体系的整備の必要性や、ポストコロナを見据えた物流・観光をはじめとする経済回復に資する道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や維持管理の充実・強化に向けて、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

【提出先：内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣・国土強靱化担当大臣】

令和3年第3回定例会一般質問

9月9日に1人の議員が町政執行に対し、

1項目の一般質問をしました。

「本町における地域公共交通の
考え方について」



吉見議員

質問

雨竜町においては、令和4年3月末で北海道中央バスによる滝川北竜線の運行終了が提案されており、現在のバス路線に空白のエリアができてしまいます。そこで、本町として町内会長等を中心とした雨竜町地域公共交通協議会が設置され、今後の地域交通の考え方が議論されてきました。また、町民に向けての地域公共交通アンケートも実施し、町民の公共交通路線の考え方も調査されてきました。アンケートの結果を見ても、現在の利用の大半は高校生を中心と

した通学や、通院、買物等で自家用車を所有していない高齢者の方の利用が中心であり、滝川北竜線が廃止された場合、住民の移動手段が制限される状況です。また、今後も高齢者の自動車免許返納が進むと、さらに移動手段がなくなってしまう。現在の利用者を含め、路線バスにおいては公共性が高く、住民の重要な移動手段でもあります。このことから、現在の滝川北竜線の運行終了後の公共交通のあり方を町長に伺います。

町長

北海道中央バスが運行します滝川北竜線につきましては、平成20年から滝川市、新十津川町、雨竜町、北竜町をつなぐ生活路線として運行されてまいりましたけれども、令和3年3月にバス利用者の減少、車両の老朽化、乗務員不足の関係から、そういった理由で令和4年3月末で運行契約終了の提案を受けております。直ちに関係市、町と協議を進めた結果、この

ままの運行継続は困難と判断しまして、6月28日に契約終了の合意を行ったところであります。本町におきましてはこのことを踏まえ、本年1月に雨竜町地域公共交通協議会を発足しまして、町内会長及び各運輸関係事業所の代表者を委員としまして、現状把握ですとかアンケート調査を実施しまして、今後の対応策を協議してきております。

廃止となります滝川北竜線につきましては、事実として利用者の減少が顕著に現れておりまして、現在はコロナ禍による減便運行であります。1日1・5往復という運行状況であります。利用につきましてはは高校生の通学と高齢者の通院が主でありまして、1日当たりの平均乗車が1・5人以下という状況となっております。また、本町におきましては、生活公共交通バス路線として空知中央バスが運行します深川滝川線、こちらがおおむね1時間に1本運行されてございます。

運行廃止となる滝川北竜線につきましては、地域住民の移動手段を確保する観点から、廃止のままという状況とすることはできないというふうにございます。今後におきましても健全に運

行が見込める深川滝川線、こちらに滝川北竜線の乗車住民を集約する方法で取り進めることとしたいと、そのように考えてございます。既存路線を最大限活用することで生活公共交通バス路線を守りまして、長期間にわたり運行を維持していくことができるよう検討していかなければならないと、そのように考えてございます。

再質問

滝川北竜線の運行終了後の対策は理解いたしました。代替交通機関においては、本町としても対策を講じていかなければならないところでもあります。現在はバス路線維持のために町として事業者へ負担金を拠出して運行維持を図っているところではありますが、今後代替交通を考える場合、どのような路線で行うのか、またその運行方法はどのように考えているのでしょうか。さらに、現在検討はまだされておりますが、深川滝川線において今後滝川北竜線同様に廃線等が想定された場合、どのように考えていくのか、再度町長の考えを伺います。

町長

廃止されます滝川北竜線の路線

空白地域につきましては、南の地区では新十津川町を境に雨竜停留所まで、北の地区は追分停留所から面白内、渭の津を経由しまして十三戸停留所までとなっております。先ほど申し上げました雨竜町地域公共交通協議会の中では、滝川北竜線の路線空白地域の代替交通対策としまして、現状のバス停を活用しながら、南地区は普通自動車によります路線運行を計画しまして、また北地区につきましては、北竜町地域公共交通によりますデマンド車両、こちらが北竜町住民を渭の津、面白内を経由しまして追分停留所まで送迎するということが予定されております。その車両を雨竜町地域公共交通としまして共同で活用していただくというところで北竜町と協議が進んでございます。このことによりまして深川滝川線、こちらの雨竜町からのバス路線利用者を集約しまして、長期的に運行が継続されることを計画するものでございます。また、今質問にありましたように、現時点で話は出ておりませんが、今後雨竜町及び近隣自治体において人口減少に歯止めがかからず、将来的にバス路線の廃線等が想定された場合につきましては、その時点でのような方策

が取れるか、現状に応じた対策を検討していかなければならないと考えております。あくまでも現時点ではそういった話は出ていないということでございます。

再々質問

北竜町によるデマンド交通や普通自動車等の利用による深川滝川線への接続で現在の路線の維持を図ることについては、強く希望いたします。また、接続代替運行の利用においては、関係機関と十分に協議していただき、利用者が利用しやすい料金設定にもしていただきたいと思っております。

現在深川滝川線の廃止の話は出ていないことですが、今後利用者が減少することも予想され、将来的にはバス路線の廃案も考えられるとあります。本町において65歳以上を対象としたシルバータクシーやシルバーライナーが運行されておりますが、今後それらも含めた町内全域の公共交通の見直しも含めた雨竜町独自の地域公共交通の考え方も必要と思われれますが、現時点での町長の考えを伺います。

町長

代替交通の利用につきましては、

誰もが利用しやすい料金設定で、現在大人100円、中学生以下半額の50円ということで検討してございます。今後バス路線の利用減少につきましては、人口増加が見込めない限り利用者の減少というのは続くものと推測されますけれども、いつかの時点では路線廃止案、そういった可能性もございませぬ。本町から地域公共交通のバス路線が全て撤退するということがあつてはなりませんけれども、ある可能性もございませぬので、撤退することが明確となった場合には、その時点で町独自の公共交通を確保するために、現在運行しているシルバータクシー、シルバーライナー、そういったものを含めて全ての運行を見直しまして、新たな運行計画に沿った地域公共交通、そういったものを検討していかなければならぬと考えてございます。将来的な心配は多々ございませぬけれども、現状では先ほど申し上げましたように深川滝川線、こちらが減便や廃止に向かうことのないように、今後多くの町民の方が利用される対策を図ることが重要になってくるものと判断してございます。

議会の傍聴お待ちしております！

定例会は年4回、臨時会については必要に応じて開かれます。

次回の定例会は12月に開催を予定しています。

事前の申し込みは不要です。ぜひお気軽にお越しください。

令和2年度 各 会 計 決 算 認 定

令和2年度各会計決算の認定は、第3回定例会で「決算審査特別委員会」を設置し審査を付託され、9月7日、8日の2日間審議を行い、審議の結果、意見を付して認定すべきものと決した旨の報告書が提出され、9月9日の本会議で認定されました。

審査年月日

9月7日～8日

審査結果

認定すべきものと決定

審査意見

令和2年度一般会計の当初予算は37億6,860万4千円として編成されたが、新型コロナウイルス感染症対策関係経費を主とした補正予算は14回にも及び、10億4,034万5千円の追加となり、総額48億494万9千円の予算を執行したところである。

令和2年度決算では、一般会計における実質収支は1億2,606万4千円・対前年度比3.5%の増となった。

歳入では、自主財源のうち、個人町民税は農業所得の増収により16.1%の増、しかし法人町民税は14.2%の減であるが、町税全体では対前年度比5.2%の増収となった。

地方交付税においては、歳入全体の39.4%と大きな割合を占めており、収入額は対前年度比3.0%の増となった。

ふるさと納税を含めた寄附金は53.3%の増となったが、自主財源の構成比率は、対前年度比5.3%の減となった。

また、依存財源の構成比率は、対前年度比17.0%の増であるが、国庫支出金の大幅な増額であり、主に感染症対策関係経費に対するものである。

歳出では、普通建設事業費は減少傾向にあるものの、公共賃貸住宅への事業費率が59.9%を占めており、他の事業費の殆どは維持・修繕工事に要する費用となっている。

財政の健全化を示す実質公債費比率については、3年度間平均比率において0.7ポイン

ト減の8.4%となり、単年度でも対前年度比率2.1ポイント減の6.7%となった。

地方債残高については、対前年度比95.6%と減少している。

一般会計の他3特別会計を含め適切に運用されている。

なお、次の通り意見を付すので留意されたい。

○歳入関係

- ・寄附金については、大手ふるさと納税サイト等を活用することによる利用者への手軽さと返礼品の定着や知名度の向上によるものと見受けられ、本町の特産品等へのPRにも大きく寄与している。
- ・本年度については、感染症対策関係経費による国庫支出金等の特定財源に大きな変動があるため、近年との単純比較は難しいが、依然として自主財源の構成比率が低く、各種事業執行に向けた必要財源の確保を図り、安定した財源確保に努められたい。

○歳出関係

- ・普通建設事業費については、今後も老朽化する公共施設への長寿命化、維持・修繕工事等が必要となるため、公共施設のライフサイクルの検討や必要財源の確保に改修費等積立金が重要となることから、適切な事業計画を図られたい。
- ・感染症対策関係事業費は、依然として収束が見えない中、数多くの感染症対策や経済支援事業等に迅速に取り組みされた町政執行に対し高く評価する。今後も、情勢の変動により一層注視しつつ、継続的な感染症予防対策・経済支援等の有効な対応策を講じられるよう努められたい。

令和2年度各会計決算額

(単位：円)

会計名	区 分	予算額	決 算 額		差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
			歳 入	歳 出			
一 般 会 計		4,120,290,000	4,050,399,027	3,923,635,564	126,763,463	4,949,000	121,814,463
国民健康保険特別会計		147,910,000	149,432,479	147,558,285	1,874,194	0	1,874,194
後期高齢者医療特別会計		38,436,000	38,379,720	38,174,018	205,702	0	205,702
農業集落排水事業特別会計		58,077,000	60,209,186	56,526,384	3,682,802	0	3,682,802

決算審査特別委員会質疑応答

9月8日に行われた決算審査特別委員会で次のとおり質疑応答がされました。



総務費 ふれあいセンターの指定管理費について
佐々木委員

【質問】

ふれあいセンターの指定管理費の内訳はどのようなになっているのか。また、内部の改修の際には防災拠点としての設備も必要ではないのか。

【回答】

内訳は、半分が人件費で残りは、光熱費と小破修繕となっている。避難所として重要な施設なので、施設内部の設備や機能の改修に向け推進していく。

総務費 町ホームページ保守運用改修業務について
吉見委員

【質問】

ホームページについては随時更新され、SNSも利用した情報発信がなされている。今後のSNSも含めた活用方法は。

【回答】

今後のSNSの拡大については発信する情報の煩雑化を招く恐れがあるので現時点で考えてはいるが発信元、発信する情報が後退しないような形で進めていきたい。

総務費 つりゆつ未来の町・人づくり事業について
吉本委員

【質問】

コロナの影響で事業費が使用されていない状況だが、今後どのようにこの事業を展開させていくのか。

【回答】

この事業は、町づくりにとって重要な人材育成事業である。コロナ感染が落ち着いた中で団体等に、再度周知して活用を促していきたい。

総務費 防災会議の報酬について
吉見委員

【質問】

決算において執行されていないが、多様化する災害に対応するためにも防災会議を開催する必要性はあるのではないか。

【回答】

コロナ禍において会議は開催されなかったが、防災会議は町の防災の基本となる計画を協議する場であり、各種団体との連携強化ということで大変必要なことと考えているので、定期的開催していきたい。

総務費 今後の公用車の購入について
吉見委員

【質問】

町の公用車においては、随時更新なされているが更新に際して脱炭素社会・環境問題を考えたとき、ハイブリット車や電気自動車の導入は検討していかないのか。

【回答】

更新計画の中で計画的に進めているが、今のところ導入の予定は考えていない。また、令和3年に更新した車両については、一部簡易的なハイブリット車を導入している。

総務費 街灯の補修費について

吉本委員

【質問】 街灯の修理に1基約6万円計上されている。LEDに替えて街灯も10年が経過すると故障も多くなると言われている。今後、町内会の街灯修理に補助を考えては。

【回答】 LED街灯を設置してから10年近くが経過している状況になっており、今後故障する個所が多くなった場合、補助を検討しなければならぬと考える。今後、町内会長会議の中でこういった対応をすべきか検討していききたい。

衛生費 国保特定健診等の受診率について

吉本委員

【質問】 コロナ禍で住民健診の受診率が大幅に下がっているようだが、受診率の回復策は。

【回答】 健診受診率の回復に関しては、安心・安全に健診が受診できること、所要時間が1時間程度で待ち時間なくスムーズに健診が受けられるなど、予約制のメリットを強調し、個別通知や全戸配布等で健診受診に向けて周知を図る。

衛生費 町有車両の車両抗菌について

吉見委員

【質問】 補正予算によりコロナ対策の車両抗菌が実施されているが、実施の状況と定期的な再抗菌は必要なのか。

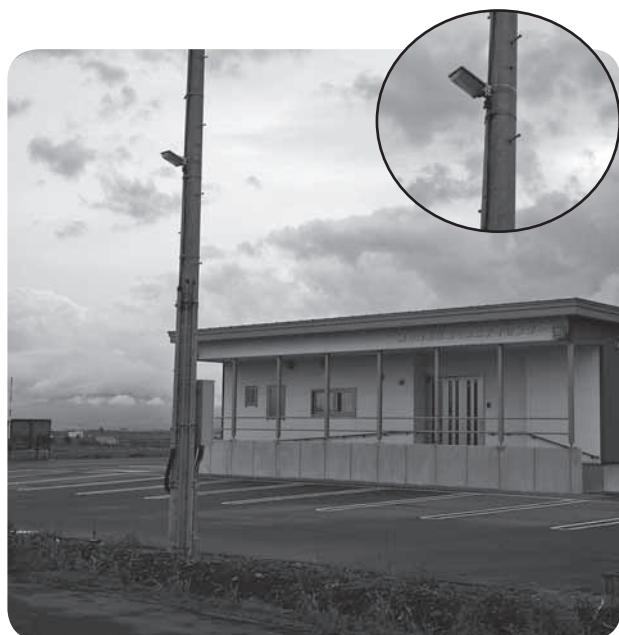
【回答】 スクールバス等を含め6台の抗菌処理を行っている。使用頻度から見て5年から8年程度の効果があると考えられる。対応については今後の状況を考慮しながら考えていきたい。

衛生費 不法投棄の対策について

佐々木委員

【質問】 監視カメラを購入して、不法投棄を減らす効果はあったのか。また、他の場所にも設置が必要ではないのか。

【回答】 設置場所には、現在不法投棄は見受けられない。警察官立会いの下、場所を確認しながら今後も不法投棄がなくなるよう努めていく。



衛生費 合併処理浄化槽設置事業補助について

吉見委員

【質 問】
下水処理施設がない農村地区を中心に合併浄化槽の設置は進んでいるが、近年の設置は新築だけなのか。また、コロナ禍での衛生面も考え、未設置の既存住宅への推進は行わないのか。

【回 答】
現在の未設置住宅については高齢者が多く、衛生面から考えると設置は効果的ではある。基本的には、相談があつた場合に対応したい。

衛生費 渭の津墓地の改修について

吉本委員

【質 問】
渭の津墓地の通路の改修と駐車場の確保を考えると、

【回 答】
墓地の通路は急勾配の砂利道である。更に駐車スペースも少ない状態であるので、今後、現地を確認しながら十分検討していきたい。

農業費 アライグマ捕獲の報償金について

須見委員

【質 問】
捕獲の時期が5月～9月が最も多く、報償金も一律ではなく上げるべきと思うが。

【回 答】
報償金制度として取り組み現在で2年目であり、有害鳥獣対策協議会の中で再度協議し、判断していきたい。

農業費 クマ出没時の注意喚起について

吉見委員

【質 問】
クマ出没時には注意喚起の看板が設置されているが、大きさや配色等で通行者には気づきにくい状況にあると感じる。注意喚起の大事さを考えると、看板のほかに安価なぼり等の資材の購入は考えていかないのか。

【回 答】
注意喚起の看板については本年も作成しているが、布製のぼりは比較的安価で注意喚起には適したものと考える。今後更新していく上で1つの手法として参考としたい。



農業費 クマ出没への対策について

佐々木委員

【質 問】
クマの出没が多いが、監視カメラは足りているのか。また、近くに來ないよう音の出る装置の購入も必要ではないか。

【回 答】
監視カメラは5台あり、現在は足りている。他の市町では、音の出る装置を購入している所もあるが、効果がどの程度なのか様子を見て考える。出没状況を踏まえた中で、対策を強化していく。

商工費 道の駅加工室の備品について

野村委員

【質 問】
厨房機器購入は、利用者の要望に沿うよう更新したと思うが、利用率が低いと思われる。利用向上の対策が必要だと思いが。

【回 答】
利用している団体に聞き取りを行い協議して購入した。体験教室を開催して、新たな年代の方にも利用していただきたい。

商工費 道の駅のコロナ対策について

吉見委員

【質 問】
道の駅のコロナ対策については、試行錯誤されながら行われていると思う。北側の広場を利用して休憩場所を確保するなどの方法はないのか。

【回 答】
昨年、道の駅田園の里うりゅう魅力向上委員会が設置され、意見が出ている。その中で、振興公社と連携を取りながら集客に向けた広場の活用を進めていきたい。

商工費 特産品開発助成金について

吉見委員

【質 問】
うりゅう米カップ御飯が完成し、町民にもぜひ食べて頂きたいと思うが、今後に向けた活用方法や更なる特産品開発を検討されているのか。

【回 答】
アレンジレシピなどSNSを活用した周知活動や町内向けのチラシ等で周知活動をしていきたい。新たな商品の開発については取り組んでおり、来年の販売に向けて活動しているところである。

土木費 車道の白線の補修について

野村委員

【質 問】
車道の中央線や外側線が消えているところが多く安全に走行できるよう補修が必要ではないか。

【回 答】
舗装補修工事を進めている。現場を確認し車両通行に不具合が発生しないよう路線を決定し実施する。

土木費 排水路付近の雑木対策について

吉見委員

【質 問】
町が管理している排水路に雑木が繁茂している状況にあり、地域住民も処理を行っているところだが、防災対策や水害対策として計画的な処理計画を考えていかなければならないのでは。

【回 答】
町としても河川敷地内、排水路敷地内においては一部伐採しているが、民地もあるため現地を確認し地先の方々と相談して処理方法について協議する。

土木費 町営住宅の冬期の管理について

木村委員

【質 問】
毎年、町営住宅の一部で雪庇・氷及びツララが多く付き、特にお年寄りが大変苦慮している。雪留め対策・見回りなど、今後の対応は。

【回 答】
現在、町営住宅の住棟及び住棟周りの敷地管理に対しては入居者をお願いしているが、高齢者向け住宅については、引き続き町のほうで対処したい。見回りについても、適宜、現地確認を行ってみたい。



土木費 排水機場の整備について

須見委員

【質問】 排水機場は毎年4か所の整備が行われている。いずれも補助事業の中で建設されて年数もかなり経過している。今後の整備計画等は。

【回答】 各事業の採択を目指し、協議申請している。それまでは不具合が発生しないよう維持管理に努め、緊急時に間違いなく運転できるように、維持していきたい。

土木費 町営住宅の入居者の現状と今後の計画について

吉見委員

【質問】 わかば団地の計画的な入居の考え方は。また、わかば団地に隣接している第2満寿団地の住民に向けた説明会は開催しないのか。

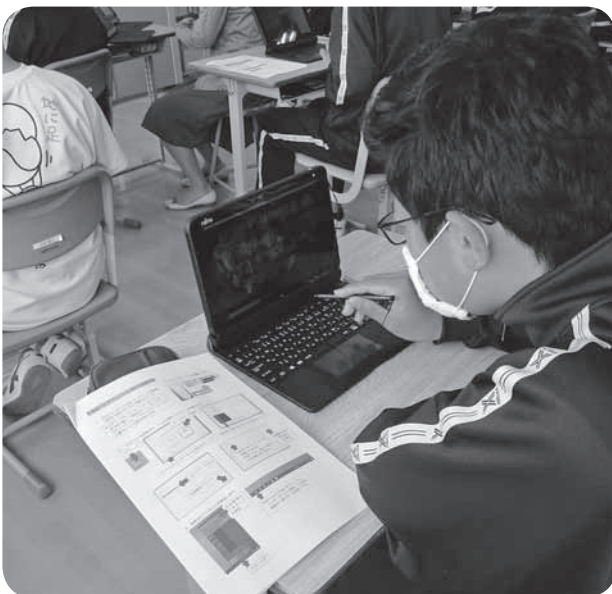
【回答】 わかば団地の募集についてはホームページ及び防災無線で周知し、新規での入居を優先する形で進めている。第2満寿団地の入居者への説明会は、今後の状況を見ながら説明方法を検討していきたい。

教育費 社会教育事業について

佐々木委員

【質問】 社会教育事業はコロナ禍で、どのような工夫をもって行ったのか。今後も事業への参加機会を確保するため、創意工夫をし開催していただきたい。

【回答】 三密対策や、手指消毒、検温、換気、会場の消毒作業を徹底して実施してきた。今後も状況を考慮し、工夫を凝らして事業を行っていく。



教育費 タブレット端末の活用について

佐々木委員

【質問】 GIGAスクール構想によりタブレット端末が整備されたが、活用状況は。また、オンライン学習時にも万全な対応を整えていく必要があると思うが。

【回答】 デジタル教科書の利用とあわせて学習ソフトの活用やインターネットも利用している。また、学校と連携を図りながらオンライン授業の導入の準備も進めている。

行政常任委員会報告

令和3年第3回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の結果内容を報告いたします。

期 日：令和3年8月18日（水）・19日（木）

<調査事項>

新型コロナウイルス感染症対策について

<調査結果>

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症であるが、本町としても昨年国内で感染者が報告されてから、町内の振興対策や感染症対策、そして新型コロナウイルスワクチン接種等、対策が講じられてきている。

町内での各種行事においては、去年は感染症対策のため中止になった行事もあるところだが、本年は三密回避・感染症対策を基本に新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、新しい開催様式を模索した中で行事の開催を進めているため、今後も感染状況を見ながら中止にならないよう執り進めてまいりたい。

また、防災対策においては、感染症対策に必要な関連機材が備えられ、緊急時における防災施設の感染症対策も進めてきているところである。

町内の商工業者においては、飲食業がもっとも影響を受けており、消費活動を促すべく町民向け飲食店商品券の発行やプレミアム商品券事業の拡充による支援策が講じられた。さらに町独自で商工業者持続化応援給付金事業を進めるなどコロナ禍による影響を受けた町内商工業者への直接支援も行っているところであるが、今後も関係機関と連携を取り、更なる支援が必要と考える。

この新型コロナウイルス感染症に有効とされるワクチン接種であるが、新雨竜第一病院と連携のもと高齢者の接種が終了し、一般接種も順次進んでいるが当初の接種予約に際し混乱が生じ、町民に多大な迷惑を掛けたことは、今後の接種に向けて更なる検討・検証が必要と考える。ワクチン接種においては、あくまでも個人の判断によるものであるが、町民の安心安全を守るため、また感染時の重篤化リスク軽減のためにも接種率を高める必要がある。今後はまだ接種をされていない方へ向けて町広報誌や防災無線等を活用し、更なる普及活動に努めてまいりたい。

<現地調査>

鴨居橋及びわかば団地B棟の現地調査を実施しました。



鴨居橋



わかば団地B棟

おもな議会のうごき (8月～10月)

8月

- 6日 議会運営委員会・第3回臨時会
18・19日 行政常任委員会
27日 議会運営委員会
30日 第3回空知町村議会議長会役員
会 議長

9月

- 1日 開拓記念式 全議員
7～9日 第3回定例会
7・8日 決算審査特別委員会

10月

- 7日 議会広報特別委員会
8日 中空知町議会議長連絡協議会第2
回定期総会 議長
13日 空知町村議会議長会第2回定期総
会 議長
13日 北海道日本ハムファイターズ表敬
訪問(札幌市) 正副議長
22日 議会広報特別委員会

編集後記

207号の議会広報をお届けします。

今年の暑い夏が終わり、山々が秋の色に進みこれから冬へと季節が変化していきます。

今回の議会広報は、令和2年度の決算審査特別委員会を中心にお届けしました。コロナ禍の中、新型コロナウイルス感染症対策関連も含め多くの予算が適正に執行されました。

さて、雨竜町の主産業であります農業ですが、収穫作業も終わり水稻については豊作と言っていい結果になっております。しかし、コロナ禍の影響もあり価格が昨年と比べると大きく値下がりをし、農業者は来年の営農に向けて頭を悩ませているところです。新型コロナウイルス感染症が落ち着き、観光業界また外食業界が以前のように賑わい、米価が元の水準に一日でも早く戻ることを期待しております。

新型コロナウイルス感染症については、現在は落ち着きを見せておりますがこれからの季節、インフルエンザ予防も必要になってきます。新型コロナウイルス感染症対策同様に日々の対策を忘れず、町民の皆様も体調管理をして過ごしてください。

(吉見 拓也 記)

議会議長あての文書は

議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状などは、議長公務日程上調整する必要がありますので、議長の私宅に送付せず、議会事務局に送付されますようお願いいたします。

<送付先>

〒078-2692

雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地

雨竜町議会議長 宛

議会広報特別委員会

委員長 木村 啓治
副委員長 佐々木 徹
委員 吉見 拓也